

適応外使用医薬品に関する情報文書

2026 年 5 月 26 日作成 第 1 版

医療の内容	検査における鎮静剤としてのプロポフォールの使用について
対 象 患 者	プロポフォールを使って検査を受けられる患者さん
承認診療科(医師)	循環器内科
承認日・期間	2026 年 4 月 28 日 承認日より無期限
概 要	【目的・意義】 検査において苦痛を取るために鎮静剤を使用します。プロポフォールは導入が素早くかつ検査後の覚醒が早いので使用します。また、麻酔薬による悪心・嘔吐が少ないため患者さんへの負担も少なく済むと考えられます。検査時の鎮静としては適応となっていますが、内視鏡検査における鎮静に関するガイドラインに掲載されている方法です。 【予想される不利益と対策】 鎮静剤投与により、まれに呼吸抑制、誤嚥、循環障害、アナフィラキシー等が発生する可能性があります。その際は、遅滞なく適切な処置を行います。
当センターの審査（薬剤委員会および倫理委員会）において承認を受けた上記の治療について、対象者となられる方から同意をいただくことにかえて、病院ホームページにて情報を公開することにより実施しております。 本件について同意できない場合、この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。なお、本件に同意できない場合にあなた自身のへの日常の診療における不利益はありません。	
問合せ先および適応外使用を拒否する場合の連絡先： 〒360-0197 埼玉県熊谷市板井1696 担当医にご連絡ください。 埼玉県立循環器・呼吸器病センター TEL：048-569-9900（代表）	